

## 新市庁舎の屋根付き広場等の管理運営に向けた 市民・事業者の皆さまとの対話の結果を公表します。

新市庁舎低層部にまちの賑わいと活力を創出することを目的に整備する屋根付き広場（アトリウム）等のオープンスペースの管理運営について、「市民参加型ワークショップ」及び「サウンディング型市場調査」を実施し、皆さまのアイデアを広くお聞きしましたので、その結果を公表します。

### 1 対話実施の背景・目的・位置付け

昨年度、商業機能についてサウンディング型市場調査を実施したところ、賑わいの創出等のためには、「商業の立地環境としては必ずしも良いとは言えず、屋根付き広場（アトリウム）等の積極的な活用を図るべき」といった意見がありました。こうした意見等も踏まえ、今年度は屋根付き広場等の活用アイデアやその実現に向けた管理運営をテーマに対話を行いました。

### 2 対話の結果概要

結果の概要は次のとおりです。詳細については、市ホームページをご覧ください。

#### (1) 市民参加型ワークショップ (<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kanri/newtyosya/workshop.html>)

##### (ア) 低層部の活用方法やアイデア

- ・シティセールスを行うための映像を駆使した情報発信
- ・子育て世代が来庁しやすくなるような一時預かりサービス
- ・効果的な映像・音響設備による賑わいの演出
- ・大岡川に面しているという親水性を活かした立ちこぎボート等の水上のアクティビティ

##### (イ) 低層部の運営に求められる姿勢

- ・開放的で柔軟であること
- ・未来志向であること
- ・新しいチャレンジを後押しすること
- ・多様性を受け入れること

#### (2) サウンディング型市場調査 (<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kanri/newtyosya/h2811sounding.html>)

##### (ア) 低層部のコンセプト（市民の皆さまに対する新たな価値の提案）

- ・横浜の「成長」と「発展」を見せる。
- ・施設に訪れた際に、想像以上のワクワク感が得られる。
- ・市民の皆さまが何のイベントもなくとも、集い、憩い、楽しむ空間になるべき。

##### (イ) 管理運営体制・手法

- ・屋根付き広場、市民協働スペース、商業など低層部全体を運営することは、大手ディベロッパーであれば可能。しかし、屋根付き広場が単なる販売促進の手段となる恐れがある。
- ・各施設単位で別々に運営することは事業者の専門性が発揮されるが、その一方、施設全体の事業の成否についての責任の所在が不明確となり、意思決定が難航する。こうした場合、全体調整を図る機能を設ける必要性は高い。
- ・オープンの2年前には準備組織が立ち上がっていた方がよい。

### 3 今後の対応について

参加した皆さまからいただいた御意見・御提案を参考に、低層部のコンセプト、体制、手法の検討を進め、新市庁舎低層部にふさわしい管理運営の方向性をとりまとめていきます。

#### <参考:28年度に行った取組の位置付け>

新市庁舎整備について広く知っていただく取組と、市民の皆さまが参加できるイベントの連携によるオープンなプロセスの構築と取組成果の公表・共有に取り組んでいます。

低層部全体の方向性の検討

【デザインレビュー】  
計画を知る

平成28年4月27日(水)  
新市庁舎整備の提案内容を参加者の皆さまに知っていただきました。

【シンポジウム】  
認知度を高め  
魅力を知る

平成28年5月22日(日)、28日(土)、6月5日(日)  
市民の皆さまが活用できる空間とその魅力について共有し、考えるきっかけとしていただきました。

【ワークショップ】平成28年6月24日(金)～平成29年1月20日(金)  
新市庁舎低層部のあるべき姿や運営に求められる姿勢を皆様に考えていただきました。  
テーマ「豊かな市民生活や活動が育まれる新市庁舎低層部をみんなで考えよう」  
参加者数:延べ183名(全6回)

【サウンディング型市場調査】平成28年11月7日(月)～11月18日(金)  
新市庁舎低層部のコンセプトや管理運営に必要な体制・手法等について、事業者の皆様と対話を行いました。合計19事業者(※グループ会社含む)  
<事業者の業種>  
施設管理運営事業者7者、コンテンツ企画・運営事業者7者、  
商業プロパティマネジメント事業者3者、不動産・ディベロッパー2者

なお、市民参加型ワークショップ、サウンディング型市場調査のほか、大学やNPOなど多様な分野の皆さまと新市庁舎についての対話を行っています。

29年度～ 低層部の管理の方向性の決定

お問合せ先

総務局管理課 新市庁舎整備担当課長 大津 豪 Tel 045-633-3901